

# 個人情報を守るために



# 業務を見直しませんか？

## 個人情報の保護にはPマークの取得が効果的

Pマーク(プライバシーマーク)とは、個人情報を適切に取り扱っている事業者の証です。(第三者機関の認証制度)

Pマーク取得の過程では、既存業務の中で個人情報を保護するしくみの構築について考えます。

当社では「業務改善＝個人情報保護」となるようなしくみをご提案いたします。



## うっかり『誤送付』が過半数！

Pマーク取得事業者から報告のあった原因別事故報告件数

H25年	漏えい						盗難・紛失				その他	合計
	誤送付: 全体の56.3%					ウイルス感染	その他漏洩	盗難		紛失		
	宛名違い	配達ミス	封入ミス	FAX	メール			車上あらし	置き引き			
報告件数	270	2	243	126	274	2	194	4	28	404	80	1627

株式会社  
Ehマネジメント研究所

代表取締役 東 秀優



〒862-0950

熊本市中央区水前寺  
1丁目21番47号

(東秀優税理士事務所内)

tel:096-383-3600

fax:096-383-3678

E-mail:eml@ehmana.com

URL:http://www.ehmana.com



## Pマーク：プライバシーマークとは

「プライバシーマーク制度」とは、事業者が「個人情報」を「基準」に沿って適切に取り扱っているかを評価し、適正と判断した事業者を認定する制度です。

その基準は日本工業規格（JIS）の「JIS Q15001:2006・個人情報保護マネジメントシステム・要求事項」です。

プライバシーマーク制度では、JIS Q 15001 をベースに、次の法律なども認定の基準に取り込んでいます。

- ・個人情報保護法
- ・各省庁が作成した個人情報保護法に関するガイドライン
- ・地方自治体による個人情報関連の条例

こうした各種法制度等の考え方が反映されているため、プライバシーマーク制度の求める基準は、個人情報保護法よりも厳しいと言えるのです。

## Pマーク取得によるメリット

- 顧客のメリット
  - ・信頼できる企業を選択
  - ・個人情報の提供に関する安心感
- 取引先のメリット
  - ・信頼できる企業の評価基準となる
  - ・安心して個人情報を委託できる

安心感  
満足度の向上  
信頼感

- 自社のメリット
  - ・企業イメージが向上する
  - ・個人情報保護意識が向上する
  - ・整理整頓する習慣が定着する
  - ・業務を見直し、業務ルールを改善できる

事故防止  
社員レベル向上  
業務改善

↓ ↓ ↓  
ビジネスチャンスの拡大

## 個人情報保護セミナーのご案内

個人情報保護法が施行されて10年が経過しようとしておりますが、個人情報の漏えい事件・事故についてのニュースは後を絶ちません。また、平成28年にはマイナンバーの利用も開始される為、事業者における個人情報の取り扱いは今後ますます厳格に行わなければならない状況となってきております。

本セミナーでは、昨今話題となった個人情報の漏えい事件・事故を振り返り、今の時代に必要な個人情報の取り扱い方法をご説明させて頂くほか、個人情報を保護する為のしくみである「プライバシーマーク制度」についてご紹介させていただきます。社内の業務改善にも繋がるしくみですので、事業者の代表者様をはじめ、管理職の皆様にも必見のセミナーとなっております。

■ 日 時：平成27年2月10日（火） 15:00～17:00

■ 定 員：20名（先着順）

■ 参加費：無料

■ 会 場：東秀優税理士事務所 5階会議室

※参加ご希望の方は、1月23日（金）までにFAXにてお申込み下さい。

### セミナー 参加申込書

FAX: 383-3678

会社名			
参加者名		人数	
連絡先	メールアドレス		

【お問い合わせ】

株式会社 Eh(I)マネージメント研究所  
熊本市中央区水前寺1-21-47（東秀優税理士事務所内）

TEL : 383-3600  
E-mail : eml@ehmana.com